

交渉情報	NO.78	日本郵便信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2017年5月10日	添付資料:4枚

営業目標（引受条件緩和型医療保険）の改定について（4月1日改定）

関連：交渉情報No.72（2017.4.25）

日本郵便信越支社金融営業部は、本日（5月10日）「営業目標（引受条件緩和型医療保険）の改定（4月1日改定）」について地方本部に説明してきました。

2017年度営業目標は、2016年12月1日現在の社員数により算出されており、2017年4月1日現在の社員数が人事異動・退職等により増減が生じている局の目標が改定されます。

今回の改定は、関連文書発出時に支社での調整が出来ていなかった引受条件緩和型医療保険を対象としています。

1. 目標額の改定局

65局・部（局・部別の改定額については、支社資料参照）

2. 改定日

2017年4月1日（金）

なお、労使の扱いは職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）です。

※ 職場周知については、個人目標にも影響する可能性があることから、労使委員会開催前に行なうことも可としました。